

# 二酸化炭素削減に向けた電力使用量削減キャンペーンの手引き

## 【はじめに】

- 1.本手引きは、市川市（以下「市」といいます）が実施する二酸化炭素削減に向けた電力使用量削減キャンペーン（以下、「本キャンペーン」といいます）に関し、申し込みをする者（以下、「申込者」といいます）が遵守すべき事項やポイント付与の要件等を定めることを目的とするものです。
- 2.本キャンペーンに係る申し込みは、本手引きを必ずお読みいただいた上で行ってください。

## 【定義】

- 1.本手引きにおける用語の定義は、以下のとおりです。
  - (1) ポイント：本キャンペーンにおいて申込者が付与を受けることができるポイントは ICHICO ポイントとなります。
  - (2) 検針票等：契約している電力会社からの検針票や請求書等（Web、アプリ含む）で、以下の項目が表示されているもの
    - ①契約者名
    - ②使用場所
    - ③供給地点番号
    - ④使用期間
    - ⑤使用電力量(kWh)

## 【申込者・要件】

以下の**全ての**要件に該当している方

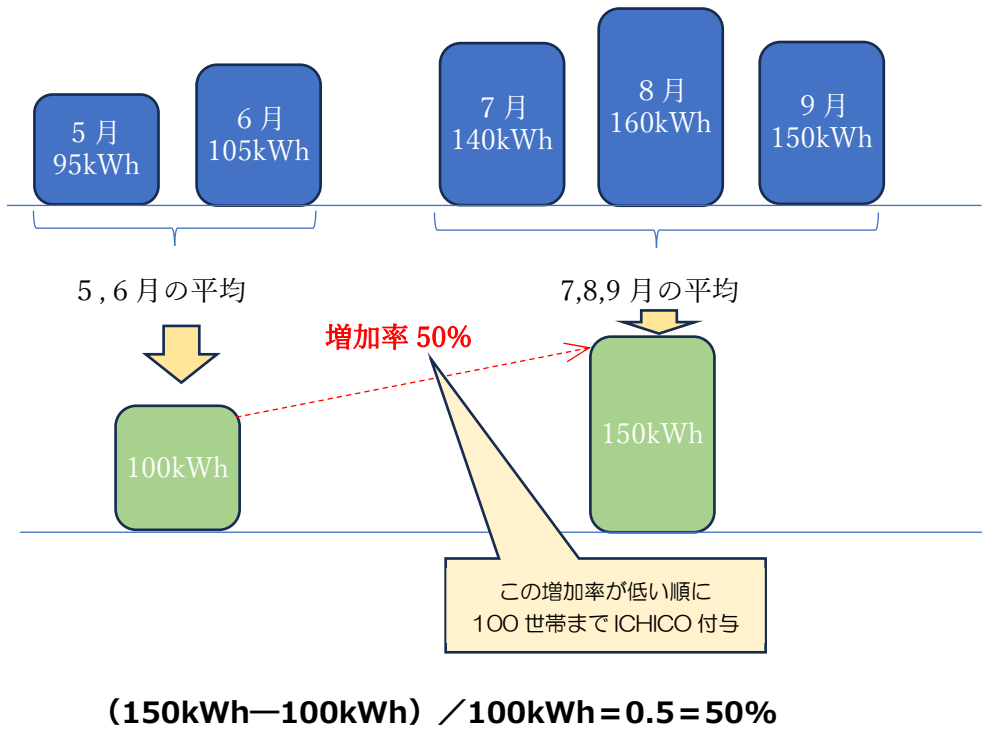
- 1.市内に居住している世帯（電力会社との契約者名でお申込み下さい。同一住所の同一世帯から1名のみお申込みできます。事業者の方は申し込みできません。）
- 2.令和8年5月から令和8年9月まで市内の同一場所に継続して居住している方
- 3.市川市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等又は同条例第9条第1項に規定する暴力団密接関係者ではないこと。

※1.2については、市外に居住している方が市内の親族等の居住場所の電力契約をしている場合（電力会社の検針票等で「使用場所」が市内である場合）、市外居住の方からの申し込みも可とします。（詳細はQ&AのQ2、4、5を参照）

## 【キャンペーンの概要】

- 1.本キャンペーンは、本手引きに定めるところにより、申込された世帯ごとの電力使用量（kWh）の「令和8年5・6月の1か月平均」に対する「令和8年7・8・9月の1か月平均」の増加率の低い順に100世帯まで ICHICO ポイント（5,000ポイント）を付与するものです。

【計算例】



本キャンペーンは、熱中症予防のため適切なエアコン利用を行った上で、節電を呼びかけるものです。その趣旨を踏まえ、**暑い時は我慢せず、適切にエアコンを利用してください。**

**なお、極端な高温が継続し、熱中症救急搬送者数の大量発生を招くような恐れがある場合は、本キャンペーンの内容を一部変更し実施する可能性があります。**



2.本事業の実施期間は、次に掲げるとおりとします。

(1) 基準となる電力使用量の期間

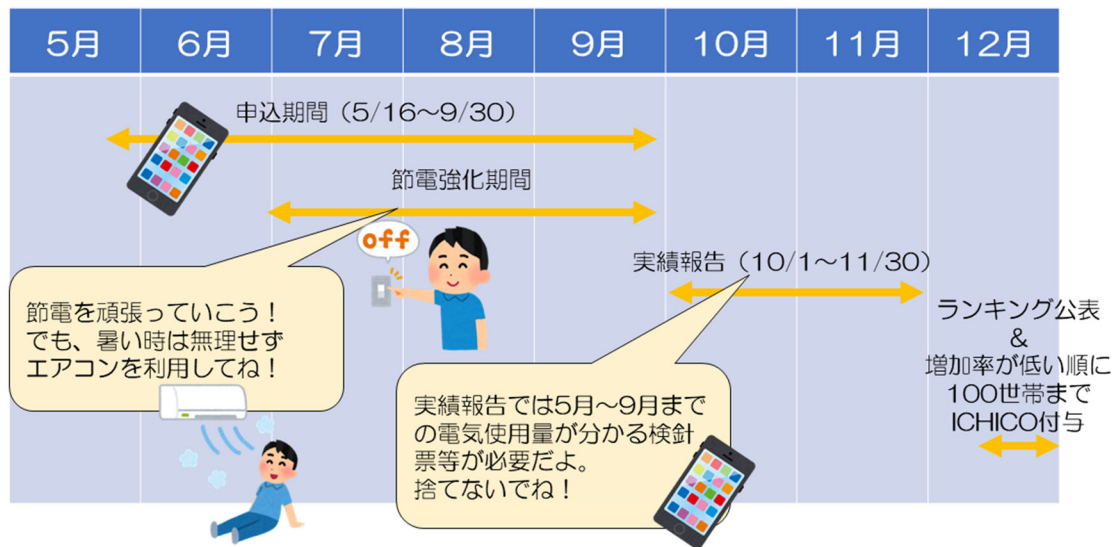
令和8年5月、6月

(2) 節電に取り組む対象となる電力使用量の期間

令和8年7月、8月、9月

### 3.事業スケジュール

#### 二酸化炭素削減に向けた電力使用量削減キャンペーン スケジュール



#### 【申込からランキング公表、ポイント付与までの流れ】

- ◇申込者は、本手引きの内容を十分に理解し、同意した上で本キャンペーンにお申込みください。
- ◇申込と実績報告の2回の手続きが必要です。
- ◇申込時にはメールアドレスが必要となります。(実績報告の案内等の連絡に使用します)
- ◇ICHICOの会員登録をしていない方は、実績報告までに、スマートフォン専用アプリ「chiica」をインストールし会員登録をしてください。(本キャンペーンでは、スマートフォン専用アプリ「chiica」にてICHICOの会員登録をされている方または申込時点で磁気タイプ(チャージできるもの)のICHICOカードを保有している方がポイント付与の対象となります。新たにICHICOカードの配布はございません。)

ICHICOの会員登録については、こちらのページを参照してください。

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/page/3685.htm>

#### 【申込】

申込は、**令和8年9月30日(水曜日)**までに次の3つのいずれかで行ってください。

- 1.スマートフォン、パソコンなどでの申込
- 2.郵送での申込
- 3.窓口での申込

## 1. スマートフォン、パソコンなどでの申込方法

- (1) 以下のリンク先または二次元コードから回答するサイト（LoGo フォーム（ロゴフォーム））に進み、必要事項を入力
- <https://logoform.jp/form/cGft/1561052>



## 2. 郵送での申込方法

- (1) 以下のリンク先に掲載している申込書をダウンロードし、必要事項を記入
- <https://www.city.ichikawa.lg.jp/uploaded/attachment/50883.docx>
- ダウンロードできない場合は、市窓口（第2庁舎3階 総合環境課）で配布しています。

- (2) 郵送で申込

【郵送先】（当日消印有効）

〒272-8501

市川市南八幡2丁目20番2号

市川市 環境部 総合環境課

二酸化炭素削減に向けた電力使用削減キャンペーン事務局 宛

## 3. 窓口での申込方法

- (1) 以下のリンク先に掲載している申込書をダウンロードし、必要事項を記入
- <https://www.city.ichikawa.lg.jp/uploaded/attachment/50883.docx>
- ダウンロードできない場合は、市窓口（第2庁舎3階 総合環境課）で配布しています。
- (2) 窓口で申込（窓口は「第2庁舎3階 総合環境課」です。開庁日及び開庁時間をご確認のうえお越してください）

## 【実績報告】

申込時にご記入いただいたメールアドレス宛に実績報告用の **LoGo フォーム** の URL をお送りします。**11月30日（月曜日）** までに実績を報告してください。**（実績報告では郵送、窓口での提出は受け付けておりません。必ず LoGo フォームで報告してください。）**

### 1. スマートフォン、パソコンなどでの実績報告

- (1) 届いたメールから、LoGo フォーム（ロゴフォーム）に進み、申込時の受付番号、氏名、ランキング公表時のニックネーム、節電場所、供給地点番号、節電実績等を入力してください。

《実績報告で添付するもの》

ICHICO の会員コードが確認できる画像や写真	・アプリの方⇒トップ画面（左上に会員コードが記載されている画面）のスクリーンショットを添付 ・カードの方⇒カードに記載されている会員コードの写真を添付
令和8年5～9月の電力使用量が分かる検針票等の写し （Web、アプリの場合は、その画面のスクリーンショット）	各月の以下の項目が記載されているもの。 ①契約者名 ②使用場所 ③供給地点番号 ④使用期間（令和8年5月1日から5月31日 など） ⑤使用電力量（kWh） ※複数枚になる場合は、全ての枚数を添付してください。

### 【ランキングの公表について】

- (1) 事務局で実績報告を集計し、増加率の低い順にランキングを作成します。  
(2) ランキングは令和8年12月に市公式 Web サイトで公表します。なお、公表にあたっては、以下の項目を公表します。（氏名の公表は行いません）  
①順位 ②ニックネーム ③増加率  
(3) ランキングを公表した際には、申込時にご記入いただいたメールアドレスへご連絡します。

【ランキング公表の例】（公表フォーマットは変更になる場合があります）

順位	ニックネーム	増加率（低い方が高順位）
1	1位になり隊	11%
2	節電ファイター	13%
3	省エネマスター	14%
4	再エネキング	18%
5	断熱マニア	20%

## 【ポイント付与について】

- (1) ランキングで上位 100 位に入った方へ、申込時に登録していただいた ICHICO 会員コードへ ICHICO ポイントを 5,000 ポイント付与します。
- (2) 上位 100 位に入ったか否かの個別連絡は行いません。各自でランキングをご確認ください。
- (3) ポイントの付与時期は、令和 8 年 12 月以降となります。
- (4) ポイントの有効時期は、令和 9 年 3 月 31 日（水）となります。

## 【ポイントの確認方法】

### ◇アプリをご利用の方

アプリのトップ画面「内訳」からご確認ください。

(ポイントの名称は「電力使用量削減キャンペーン」です。)

### ◇お手持ちの ICHICO カードをご利用の方

付与が確定したらメールでご連絡します。その約 1 週間後に付与されます。

## 【注意事項】

- ◇各月の電力使用量が「0kWh」など、著しく少ない場合は、その理由を電話等で確認させていただく場合があります。資料の提出状況や電話等確認状況により事務局が不正と判断した場合、ポイント付与の対象となるランキングから除外させていただく場合があります。また、ポイントが付与された後に不正が発覚した場合は、付与ポイント相当額を返還していただきます。
- ◇申込時にご記入いただいた ICHICO の会員コードに誤りがあった場合は、ポイントの付与が出来かねます。

## 【Q&A】

Q1. 検針期間が月始から月末ではない場合はどうすればよいですか？
A1. その月の日数が多い月を該当月とします。 例) 5月10日～6月9日 → 5月が22日間：5月の検針期間 5月20日～6月19日 → 6月が19日間：6月の検針期間
Q2. 市川市に住んでいますが、市川市に住民登録がない場合（市外に本拠があり、単身赴任で市川市に住んでいるなど）、対象となりますか？
A2. 市川市に住んでおり、市川市の住所で電力会社と契約をしていれば、対象となります。（住民登録は要件としません）

Q3.対象期間内に契約している電力会社を変更した場合も申込できますか？

A3.電力の使用場所が市内の同一場所で、対象期間に途切れがなければ、電力会社の契約を変更しても申込可能です。実績報告の際は、契約変更が生じた月の電力使用量欄には変更前、変更後を合算した電力使用量を入力し、検針票等は変更前、変更後の両方を添付してください。

Q4.対象期間内に電力会社との契約者が変わった場合は対象になりますか？

A4.電力の使用場所が市内の同一場所で、対象期間に途切れがなければ、電力会社との契約者が変更になっても申込可能です。実績報告の際は、契約者の氏名を入力する欄に、名前の後に「契約者〇〇から変更」と入力してください。検針票等は変更前、変更後の両方を添付してください。

Q5.市川市で一人暮らしをしています。電力会社との契約（支払い）は市外に住んでいる親が行っています。その場合は申込できますか？

A5.電力会社との契約者が親であるので、本キャンペーンの申込者は市外に住んでいる親となります。その場合、検針票等で「使用場所」が市川市内であることが確認できる場合に限りです。

【例】

「使用場所」が市川市

市外の親の名義

地点番号 ○○-○○○○-○○○○-○○○○

電気使用量のお知らせ

○○ ○○ 様

使用場所 市川市○○○○○○

○年○月分 使用期間 ○月○日~○月○日  
検針月日 ○月○日(○日間)

ご契約種別 ○○○○

ご使用量 ○○kWh

ご契約種別 ○○A

請求予定金額 ○,○○○円  
(うち消費税等相当額) ○○○円

当月指示数

前月指示数

差引

計器乗率(倍)

取替前計量値

計器番号

上記料金内訳  
基本料金  
電力量料金  
・1段料金  
・2段料金  
・燃料費調整額  
再エネ発電賦課金

Q6.増加率が同率の場合はどのように順位が決められますか？

A6.増加率が同率の場合（割り切れるまで数値を追っても同率の場合）は、7～9月の1か月平均を世帯人数で割り、一人当たりの使用量が少ない方を上位とします。

例) ①1か月あたり400kWhで4人世帯の場合

$$400\text{kWh} / 4 \text{人} = 100\text{kWh}$$

②1か月あたり360kWhで3人世帯の場合

$$360\text{kWh} / 3 \text{人} = 120\text{kWh}$$

⇒①が上位となる。

Q7.「電力会社との契約者」は自分以外の家族ですが、ICHICOポイントは自分の名義のICHICOに付与してほしい。「電力会社との契約者」ではない人の名義のICHICOにポイントを付与してもらうことができますか？

A7.ICHICOポイントは実績報告で入力された会員コードに付与します。「電力会社との契約者」以外のICHICO会員コードを入力しても問題ありません。

### 【問い合わせ・申込書類提出先】

市川市 環境部 総合環境課 計画管理グループ

市川市役所 第二庁舎 3階

住所 〒272-8501 市川市南八幡 2-20-2

電話 047-712-5781（直通） Fax 047-712-6320

### 【問い合わせ（ICHICOに関すること）】

市川市 経済観光部 デジタル地域通貨推進課

電話 047-712-8598（直通）